

別紙3 業務アプリケーション保守作業一覧

No.	保守作業項目			対象	想定作業頻度	作業時間帯
	分類	作業名	作業概要			
1	障害対応	障害調査	<p>アプリケーション保守業者は、問題及びインシデントについて、調査及び対処方法(暫定措置・恒久対処)の検討を行います。調査結果及び対処方法について調査報告書を作成し、評価・報告します。</p> <p>インシデント等の原因が不明確である場合、原因がミドルウェアであるか業務アプリケーションであるかの切り分けを行います。</p> <p>連携する他システムとのインターフェースに関する障害については、調査状況等を他システム側と適宜連携しながら問題の解決に努めます。</p> <p>また、重大な障害が発生した場合に、後日障害の分析や再現確認に必要となる場合があることから、ログファイルのライフサイクルを考慮した上で、適宜必要なログ情報を確保します。</p>	<p>※対象は、設計・開発業者が作成した納品成果物です。</p> <p><調査対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務アプリケーション(ソース、ログ) ・運用ツール(ソース、ログ) ・JP1/AJSログ ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等) ・ドキュメント(設計書、操作マニュアル、運用マニュアル等) 	随時	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
2		データ補正手順作成	<p>アプリケーション保守業者は、端末操作及び日常運用業務にて修正できないデータについて、データ修正バッチ(SQL、運用ツール等)及び手順書を作成し、厚生労働省の承認を得ます。</p> <p>厚生労働省の承認後、この手順書のとおりの作業をするよう、運用業者に指示します。</p>	<p><保守対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーブル(データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) 	随時	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
3		再処理手順作成	<p>アプリケーション保守業者は、バッチ処理にて障害が発生した場合、端末操作及びバッチ再実行にてリカバリできない処理について、個別のリカバリ手順を作成し、厚生労働省の承認を得ます。</p> <p>厚生労働省の承認後、この手順書のとおりの作業をするよう、運用業者に指示します。</p>	<p><保守対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JP1/AJSパラメータ定義 ・ドキュメント(設計書、マニュアル等) 	随時	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
4	アプリケーション修正	アプリケーション修正	<p>アプリケーション保守業者は、診療報酬改定及び業務の効率化等に係る業務アプリケーション改修について、厚生労働省より要望があった場合、改修計画書を作成し、厚生労働省の承認を受け作業を実施し、結果を評価・報告します。</p> <p>また、問題及びインシデントに係る業務アプリケーション改修について、対応方針をもとに作業を実施し、結果を評価・報告します。</p> <p>アプリケーション保守業者は、アプリケーション修正に際して必要な資材の在庫、入庫作業及びテスト環境、本番環境向けのビルド作業を実施します。ビルド後、厚生労働省の承認を得て、運用業者に対して実行モジュールのリリースを指示します。</p> <p>なお、改修したアプリケーションの引渡し時、運用マニュアルに変更がある場合、変更内容について運用業者に対して教育を行います。</p> <p>また、アプリケーション保守業者は、厚生労働省より要望があった場合、各種ドキュメントを修正します。</p> <p>設計・開発業者の瑕疵担保期間中に発見された障害については、アプリケーション保守業者が設計・開発業者の瑕疵であることを証明した上で、厚生労働省に書面で報告します。(瑕疵の対応は、設計・開発業者が実施します。)</p>	<p><保守対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等) ・ドキュメント(設計書、操作マニュアル、運用マニュアル等) 	随時	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、リリース時など、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
5		他社開発・他社改修アプリケーション対応	<p>アプリケーション保守業者は、他社が開発・改修したアプリケーションを本番環境においてリリースするまでの間、打合せ等に参加し、リリース後滞りなく保守・保全が行えるように努めます。</p> <p>また、他社が開発・改修したアプリケーションをテスト環境及び本番環境にリリースする際、技術的な支援を行います。</p> <p>アプリケーション保守業者は、他社が開発・改修する際に必要な資材の在庫、入庫作業及びテスト環境、本番環境向けのビルド作業を実施します。ビルド後、厚生労働省の承認を得て、運用業者に対して実行モジュールのリリースを指示します。</p> <p>他社が開発・改修したアプリケーションにて本番環境リリース後に障害が発生した場合、他社と協力して障害の解消に努めます。なお、障害が他社の瑕疵担保期間中に発見された場合は、他社の瑕疵であることを証明した上で、厚生労働省に書面で報告します。(瑕疵の対応は、他社が実施します。)</p>	<p><保守対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等) ・ドキュメント(設計書、操作マニュアル、運用マニュアル等) 	<p>リリース支援は、2回／年</p> <p>障害発生時の対応は、1回／月</p>	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、リリース時など、上記時間帯以外で作業する場合があります。)

No.	保守作業項目			想定作業頻度	作業時間帯	
	分類	作業名	作業概要			
6	運用支援	データ抽出手順作成	アプリケーション保守業者は、テーブルデータの抽出について、厚生労働省より要望があった場合、データ取得用SQL及び手順書を作成し、厚生労働省の承認を得ます。 データ抽出条件及び出力形式は、厚生労働省の指定に従います。 また、他システムと記憶媒体を使用してデータの授受を行う場合など、ファイルについても抽出します。 厚生労働省の承認後、この手順書のとおり作業をするよう、運用業者に指示します。	※対象は、設計・開発業者が作成した納品成果物です。 <抽出対象> ・テーブル(データ) ・ファイル(外部連携データ等)	随時	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
7		バッチジョブ変更手順作成	アプリケーション保守業者は、サービス時間延長等に伴うバッチ処理時間変更など、一時的にジョブネット定義を変更する必要がある場合、影響調査及び変更内容検討後、作業の手順書を作成し、厚生労働省の承認を受けます。 厚生労働省の承認後、この手順書のとおり作業をするよう、運用業者に指示します。	<保守対象> ・JP1/AJS/パラメータ定義	1回/週	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
8		マスタメンテナンス	アプリケーション保守業者は、マスタデータについてデータ修正案を作成し、厚生労働省の承認を受けます。 本作業の対象を別紙4マスタメンテナンス対象テーブル一覧に示します。 また、別紙4のNo.43に示す支払基金のレセプト電算処理システムにおける突合点検及び縦覧点検の機能を実現するために必要なマスターデータに相当するマスターデータも含めて、マスターデータが利用不可となった場合には、当該マスターデータを準備します。 マスタデータの適用作業は、運用業者が行います。 本作業は、試験稼働期間中もアプリケーション保守業者の作業対象とします。	<保守対象> ・テーブル(データ) ・ドキュメント(設計書)	1回/月	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
9		帳票出力方式変更	アプリケーション保守業者は、厚生労働省からの依頼に基づいて、帳票出力の方式を変更します。	<保守対象> ・帳票出力方式	随時	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
10	移行支援		アプリケーション保守業者の契約期間は設計・開発業者の開発期間と重なる為、移行作業が発生します。移行作業は基本的に設計・開発業者の作業範囲外ですが、移行作業が円滑に行われるようにアプリケーション保守業者は、厚生労働省、関係業者と協力し次の作業を実施します。 マスタデータについて、試験稼働期間中の変更に対応します。 本作業の対象を別紙4マスタメンテナンス対象テーブル一覧に示します。 また、別紙4のNo.43に示す支払基金のレセプト電算処理システムにおける突合点検及び縦覧点検の機能を実現するために必要なマスターデータに相当するマスターデータも含めて、本稼働において利用するマスターデータを準備します。 その他移行支援作業として移行作業に立会い、平成25年9月に予定されている各機能の初回稼働時の立会および必要な支援などを実施します。	<保守対象> ・テーブル(データ)	1回/月 (試験稼働期間終了まで)	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
11		質問対応	アプリケーション保守業者は、厚生労働省及び統括責任者、運用業者、ハードウェア等導入・保守業者、労災指定医療機関等、レセプトコンピュータ業者を含む各関係団体等からの質問に対し、質問回答書を作成し、回答及び説明支援をします。	<調査対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJS/パラメータ定義 ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等) ・ドキュメント(設計書、操作マニュアル、運用マニュアル等) ・ネットワーク	3回/週	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)

No.	保守作業項目				想定作業頻度	作業時間帯
	分類	作業名	作業概要	対象 ※対象は、設計・開発業者が作成した納品成果物です。		
12		確認依頼対応	アプリケーション保守業者は厚生労働省及び統括責任者、運用業者、ハードウェア等導入・保守業者、労災指定医療機関等、レセプトコンピュータ業者を含む各関係団体等が運用上ルーチンで実施した作業結果の確認依頼に対し、適宜確認し、結果を回答及び説明支援をします。	—	随時	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
13		改善提案	アプリケーション保守業者は、ヘルプデスクへの問合せを分析し、業務効率化に繋がる内容については労災レセプト電算処理システムの改修等の提案を行います。	—	2回/年	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
14		運用手順見直し	アプリケーション保守業者は、運用業者が実施する職員の大量異動処理において、運用作業手順書のみでは対応が困難である場合、手順書の見直し及び作業の支援を行います。	<保守対象> ・ドキュメント(設計書、操作マニュアル、運用マニュアル等)	2回/年	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)

No.	保守作業項目			対象	想定作業頻度	作業時間帯
	分類	作業名	作業概要			
15	システム保守支援	ハードウェア・ソフトウェア更改後の影響調査	アプリケーション保守業者は、ハードウェア及びソフトウェアの更改、接続する他システム側の変更時、現在構築中の労災レセプト電算処理システムと同一ソフトウェアの後継バージョンを前提として、更改に伴う影響を調査し、結果を評価・報告します。	※対象は、設計・開発業者が作成した納品成果物です。 <調査対象> ・業務アプリケーション ・運用ツール	1回/年	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
16		性能改善の検討	アプリケーション保守業者は、労災レセプト電算処理システムの性能に係る基礎数値(ログオン件数、業務登録データ件数、オンライン処理時間、バッチ処理時間等)を定期的に分析し、性能低下を防止する対策を検討します。	<保守対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等)	情報収集は、5回/月 分析は、1回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
17		リソース不足防止対策の検討	アプリケーション保守業者は、労災レセプト電算処理システムのリソース使用状況(サーバのディスク容量、CPU使用率、メモリ使用率等)を定期的に分析し、リソース不足を防止する対策を検討します。	<保守対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等)	情報収集は、5回/月 分析は、1回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
18		他システムとの連携テスト支援	アプリケーション保守業者は、他システムから連携テストに関する支援要請があった場合、労災レセプト電算処理システムの操作及び連携データの作成による支援を行います。	—	2回/年	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
19		ソースコード入出庫作業	アプリケーション保守業者は、厚生労働省及び統括責任者からの依頼に対し、資材の出庫、入庫作業を行います。	<保守対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等) ・ドキュメント(設計書、操作マニュアル、運用マニュアル等)	2回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
20		ビルド	アプリケーション保守業者は、厚生労働省及び統括責任者からの依頼に対し、資材のビルド作業を行います。	<保守対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等)	2回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
21		コード署名証明書更新	アプリケーション保守業者は、業務アプリケーション(DLL、JARファイル等)のコード署名証明書の期限切れ前に、新しい証明書による再署名を行います。	<保守対象> ・業務アプリケーション(ソース)	1回/5年	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
22		セキュリティパッチの影響調査	アプリケーション保守業者は、セキュリティパッチ適用時、業務アプリケーションへの影響が懸念されるパッチについて影響を調査し、結果を評価・報告します。	<調査対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等)	1回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
23		端末環境保全	アプリケーション保守業者は、オンライン請求用端末にて環境変更後に労災レセプト電算処理システムに関する不具合が発生した場合、不具合の調査及び対処方法を検討します。なお、ハードウェア・ソフトウェア等導入・保守業者が用意した動作確認端末と異なる環境で発生した障害については、確認方法等について厚生労働省と別途協議の上、作業を実施します。 また、労災レセプト電算処理システムの業務アプリケーションへの影響が懸念されるソフトウェア、パッチ等が確認された場合、影響を調査し、結果を評価・報告します。	<調査対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等)	1回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。

No.	保守作業項目			想定作業頻度	作業時間帯	
	分類	作業名	作業概要			
24		環境定義変更	アプリケーション保守業者は、「センタ環境」(本番機、テスト機)の維持及び機器の増設や他システムとの接続などにおいて、ハードウェア・ソフトウェアの製品に依存する項目を除く業務アプリケーションに係る設定パラメータのメンテナンスと動作確認を行います。	※対象は、設計・開発業者が作成した納品成果物です。 <保守対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等) ・ドキュメント(設計書、操作マニュアル、運用マニュアル等)	1回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
25		回線使用状況に係る影響調査	アプリケーション保守業者は、四半期ごとに支払基金・国保中央会ネットワークおよび厚生労働省統合ネットワークの各拠点(都道府県労働局、労働基準監督署等)に対して厚生労働省より入手する情報(回線使用状況、取扱件数、契約帯域、及び端末数に応じた設計上の必要帯域)を調査し、帯域不足等の状況について報告します。	<調査対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等)	1回/四半期	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
26		セキュリティ影響調査	アプリケーション保守業者は、支払基金・国保中央会ネットワークのIPS等のセキュリティアラートが発生した場合は、厚生労働省より連絡を受け、労災レセプト電算処理システムへの影響と対応策について報告します。 また、労災レセプト電算処理システム全体のセキュリティ状況については随時調査し、緊急度に応じて対策を報告します。	<調査対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等)	1回/月	基本的には、通常対応における在勤対応時間帯での対応。 (緊急時、上記時間帯以外で作業する場合があります。)
27	技術支援	システムへの影響調査	アプリケーション保守業者は、以下の労災レセプト電算処理システムに係る関係先の動向を定期的に確認し、システムへの影響調査及び対応策について報告します。 【調査先(サイト)】 ①支払基金中央会の情報 1 オンライン請求システムサポートサイト 【運用情報】(http://www.onlinesaikyu.jp/) ・ネットワーク ②マスタ関連 1 診療報酬情報提供サービス 【基本マスター関連】(http://www.iryohoken.go.jp/shinryohoshu/downloadMenu/) 2 社会保険診療報酬支払基金 【トップページ】(http://www.ssk.or.jp) ・重要なお知らせ ・お知らせ ・プレスリリース 【電子点数表及び基本マスター】(http://www.ssk.or.jp/tensuhyo/index.html) ・医科及び歯科電子点数表 ・基本マスター 【ダウンロード情報】(http://www.ssk.or.jp/rezept/iryokikan/download/index.html) ・各種申請書 ・記録条件仕様 ・手引き等	—	1回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。

No.	保守作業項目			想定作業頻度	作業時間帯	
	分類	作業名	作業概要			
			③関係組織情報 1 日本医師会 【白クマ通信】(http://www.med.or.jp/shirokuma/) 2 歯科医師会 【お知らせ】(http://www.jda.or.jp/news/index.html) 3 薬剤師会 【Topic/更新情報】(http://www.nichiyaku.or.jp/) 4 Orca 【技術情報】(http://www.orca.med.or.jp/receipt/tec/) 5 支払基金・中央会ネットワーク 【レセ電通信】(http://www.ssk.or.jp/rezept/iryokikan/vendor/vendor_01.html) 6 国民健康保険中央会 【オンライン請求システム】(http://www.kokuho.or.jp/system/online.html) 7 厚生労働省 【労災レセプト電算処理システム】 (http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudokijun/rousai/rezeptsystem/)に掲載されているファイル。	対象 ※対象は、設計・開発業者が作成した納品成果物です。		
28		厚生労働省ドキュメント作成支援	以下のドキュメントについて、厚生労働省より要望があった場合またはシステムへの影響調査の結果対応が必要となった場合、厚生労働省より入手する修正・作成情報をもとに案を作成し、内容について厚生労働省に説明し、厚生労働省の承認を受けます。また、労災指定医療機関等、レセプトコンピュータ業者を含む各関係団体等への説明支援を行います。 ①記録条件仕様 労災レセプト電算処理システム オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様(医科用)(歯科用)(調剤用) 労災レセプト電算処理システム オンラインによる返戻ファイル及び再請求ファイルに係る記録条件仕様(医科用)(歯科用)(調剤用) ②作成の手引き 労災レセプト電算処理システム 電子レセプトの作成手引ー医科用ー 労災レセプト電算処理システム 電子レセプトの作成手引ー歯科用ー 労災レセプト電算処理システム 電子レセプトの作成手引ー調剤用ー ③社会保険診療報酬支払基金のホームページに掲載の「レセプト電算処理マスターコード」に相当する労災レセプト電算処理システムのマスターコード ④社会保険診療報酬支払基金のホームページに掲載の「レセプト電算処理システム」「オンライン請求システム」の利用者等に提供している情報に相当するドキュメント オンライン又は光ディスク等による請求に係わる標準仕様(医科用)(歯科用)(調剤用) 受付・事務点検ASPIに係わるチェック一覧(医科用)(歯科用)(調剤用) 事務点検ASPサービスに係わるチェックロジック(医科用)(歯科用)(調剤用) 事務点検ASPサービスに係るチェック一覧(医科用)(歯科用)(調剤用) 振込額明細データ(サンプル) ダウンロード帳票仕様説明書 レセプト電算処理システム マスターファイル仕様説明書 FAQ 等 ⑤労災レセプト電算処理システムの運用に係る規程類 運用管理規定 運用マニュアル 操作マニュアル 等 ⑥①～⑤を改定した場合の改定内容が分かるドキュメント	—	2回/年	通常対応における在勤対応時間帯での対応。
29	開発環境保守	保守作業環境の構築・維持	アプリケーション保守業者は、保守作業に必要なハードウェア(開発・調査環境、結合テスト環境、ソースコード管理環境、ビルド環境)及び管理ソフトウェアを準備し、環境の構築・維持管理を行います。 また、労災レセプト電算処理システムの保守作業にテスト用の証明書やセットアップCD等の資料が必要となる場合は、アプリケーション保守業者が作成又は用意して作業します。	<保守対象> ・開発環境 ・テスト環境(単体、結合) ・ビルド環境 ・ソースコード管理環境	1回/月	通常対応における在勤対応時間帯での対応。

No.	保守作業項目			対象	想定作業頻度	作業時間帯
	分類	作業名	作業概要			
30	引継ぎ	業務アプリケーション保守業務引継ぎ	アプリケーション保守業者は、厚生労働省の指示のもと、契約期間終了までに業務アプリケーション保守業務を記載した保守業務引継書を作成し、別途調達予定の次期アプリケーション保守業者に引継ぎます。	※対象は、設計・開発業者が作成した納品成果物です。 <引継対象> ・業務アプリケーション(ソース) ・運用ツール(ソース) ・JP1/AJSパラメータ定義 ・テーブル(定義、データ) ・ファイル(設定ファイル、プロパティファイル等) ・環境定義(定義ファイル、ネットワークドライブ等) ・ドキュメント(設計書、操作マニュアル、運用マニュアル等)	1回 (引継先のアプリケーション保守業者決定の際)	通常対応における在勤対応時間帯での対応。